

中田眞佐美エネルギー憲章事務局次長講演会 「エネルギー憲章条約と事務局の役割」



近年、エネルギーに関する貿易や投資はますます拡大しています。日本は、エネルギー分野の貿易・投資における基本的な法的枠組みとして採択された、エネルギー憲章条約(ECT)を2002年に受諾しています。昨年、日本は、この条約の最高意思決定機関であるエネルギー憲章会議の議長国を務め、11月には、東京において、東アジア初となるエネルギー憲章会議を開催するなど、世界のエネルギー安全保障に積極的な役割を果たしています。今年1月には、エネルギー憲章条約の事務を担当するエネルギー憲章事務局の次長に、中田眞佐美熊本大学専任教授が就任しました。

本講演会では、ブリュッセルに本拠のあるエネルギー憲章事務局から一時帰国中の中田次長から、エネルギー憲章条約について解説していただき、出席者の皆さんと自由な意見交換を行います。

参加費無料。お席に限りがございますので、お早めに下記までお申し込みください。

中田眞佐美エネルギー憲章事務局次長／プロフィール

プリンストン大学、日立製作所及び米国ノーチラス研究所で研究員を務めた後、2004年からUNESCOジャカルタ事務所で工学プログラムスペシャリストとして勤務。2013年にUNESCOエチオピア事務所に移った後、2014年日本に戻り同志社大学グローバルリソースマネジメント准教授、熊本大学専任教授を経て、2017年1月から現職。

- **日時** 2017年10月3日(火) 15:00～16:30
- **場所** 外務省 中央庁舎7階 北国際大会議室(760号室)
- **プログラム**(使用言語:日本語)
 - 14:30 受付開始
 - 15:00 開会挨拶 - 高橋 美佐子 外務省経済安全保障課長
 - 15:05 講演 - 中田 眞佐美 エネルギー憲章事務局次長
 - 15:45 リソース・スピーカー1 - 福永 有夏 早稲田大学社会科学部教授
 - 15:55 リソース・スピーカー2 - 渡邊 雅夫 三菱商事株式会社理事
チーフエネルギーストラテジスト
 - 16:05 意見交換
 - 16:25 まとめ - 高橋 美佐子 外務省経済安全保障課長
 - 16:30 終了

■ **参加費** 無料(事前登録が必要です)

■ 参加申込

- 氏名・所属・連絡先(Eメールアドレス)をご記入の上、Eメール(economic-security-division@mofa.go.jp)にてお申し込みください。
- 申込期限:9月29日(金)

■ お問合せ先

外務省 経済安全保障課 (担当: 飴谷) TEL:03-5501-8339

<個人情報の取り扱いについて>

- 登録された個人情報は、本イベントの参加登録・管理以外の目的で利用することはありません。また、本イベント終了後、適切に破棄いたします。
- 広報上の目的で、本イベント参加者の写真又は動画を撮影し利用する可能性がありますので、予めご了承ください。



外務省

Ministry of Foreign Affairs of Japan